

立命館大学アート・リサーチセンター
文部科学省 共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点」
2018 年度 共同研究募集要項〔研究設備・資源活用型〕

立命館大学アート・リサーチセンターは、日本文化の有形・無形文化財のデジタル・アーカイブを研究テーマとし、文理連携による共同研究を推進してきました。2014 年度より文部科学省 共同利用・共同研究拠点に認定されたことを受け、デジタル・アーカイブ、データベース構築を基本としたボーナ.digital 型研究手法によって、日本文化研究資源の活用研究を活性化するために、以下のとおり共同研究を募集します。

1. 申請資格

研究代表者は原則として、大学、研究機関等（博物館、美術館、図書館、自治体等を含む）に所属する研究者（大学院生は除く）とします。

2. 研究組織

- （1）研究組織は、一人（研究代表者）または複数の研究者（研究代表者及び研究分担者）で構成されます。
- （2）本センター所属教員（専門研究員・研究員・客員研究員は含まない）を研究分担者とすることを推奨しますが、本センター所属教員を研究分担者とししない研究課題も応募できます。この場合、本センター所属教員をコーディネーターとして配置します。
- （3）採択後に研究分担者を募集することも可能です。募集については、本センターがサポートいたします。

3. 研究期間

採択日～2019 年 3 月 31 日

※2019 年度以降に研究の継続を希望される場合は、2019 年度に再度申請してください。

4. 研究費

採択課題については、本拠点が所有する研究設備・資源を利用することができます。そのため、研究に係る費用は、研究代表者及び研究分担者のご負担となります。

5. 申請方法

申請者は、以下の書類を電子メールにて提出してください。申請受理翌営業日までに受理確認メールをお送りします。受理確認メールが届かない場合には、以下本センター事務局までご連絡ください。

（1）提出書類

「立命館大学アート・リサーチセンター
文部科学省 共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点」
2018 年度 共同研究申請書〔研究設備・資源活用型〕」

※様式は本センターホームページよりダウンロードしてください。

（2）提出先

立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内 アート・リサーチセンター
文部科学省 共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点」
事務局
E-mail : r-darc@st.ritsumei.ac.jp

6. 選考および採否通知

本センターにて審査し、電子メールにて審査結果を研究代表者へ通知いたします。
審査には 2 週間程度を要します。

7. 研究成果

- (1) データベースの充実・発信、論文の執筆、ホームページやシンポジウム等における積極的な研究成果発信を求めます。
- (2) 研究期間終了後に、研究成果報告書を提出していただきます。なお、研究成果報告書は本センターのホームページ、本センターが発行する紀要等で公開いたします。
- (3) 本研究の成果物（データベースを含む）に係る著作権は、著作者・制作者・創作者に帰属します。
- (4) 研究成果物については、特段の理由がない限り、他大学・研究機関の研究者等と共有することを原則とします。

8. その他留意点

- (1) 研究代表者及び研究分担者は、本センターの諸規則に従い、本センターの施設および研究設備・資源を利用することができます。
- (2) 研究代表者及び研究分担者は、立命館大学衣笠総合研究機構の客員研究員に申請することも可能です。
- (3) 研究代表者は、原則として、所属研究機関の了解を得た上で申請を行ってください。また、研究分担者には、研究代表者があらかじめ参加の内諾を得てください。
- (4) データベース・クラウド領域を利用される場合は、「データベース・クラウド領域利用ルール」を遵守してください。

9. 問い合わせ先

立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内 アート・リサーチセンター

文部科学省 共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点」事務局
担当：中村、西尾

TEL：075-466-8476（9：00～17:30）

E-mail：r-darc@st.ritsumeit.ac.jp